

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	2-2-3		事業名	延長保育事業(多様な保育サービスの充実)
担当	子ども未来局子育て支援部保育課 長能(211-2986)			
全体計画(当初)				
事業内容	就労形態の多様化等に伴う保育時間延長の需要に対応するために、通常の保育時間(午前8時～午後6時)を超えて子どもを保育する延長保育について、実施施設を拡充する。		<年度別の事業内容>	
	15年度 120カ所 18年度 156カ所(実施施設の割合83%)		16年度 13施設増(新設 8カ所、既存 5カ所)	17年度 11施設増(新設 7カ所、既存 4カ所)
事業内容(量・場所・規模等)	平成16年度事業内容(決算)		平成17年度事業内容(決算)	
	133カ所での実施計画に対し、131カ所(公立10・私立121)で実施。 実施率 公立 10/27カ所 37.0% 私立121/148カ所 81.8% 全体131/175カ所 74.9%		144カ所での実施計画に対し、141カ所(公立10・私立131)で実施。 実施率 公立 10/27カ所 37.0% 私立131/155カ所 84.5% 全体141/182カ所 77.5% (しせいかん及び二十四軒南は、昼と夜の部があるが1施設とする。)	
事業内容(量・場所・規模等)	平成18年度事業内容(決算)		評価(成果)	
	153カ所(公立10・私立143)での実施計画に対し、146カ所(公立10、私立136)で実施。 実施率 公立 10/24カ所 41.7% 私立136/160カ所 85.0% 全体146/184カ所 73.9% (しせいかん及び二十四軒南は、昼と夜の部があるが1施設とする。)		計画作成時に目標としていた実施箇所数には到達するに到らなかったが、施設数は3ヵ年で26カ所増となり、市民の多様なニーズへの保育対応を行うにあたり、一定の成果はあった。また、財政面では補助の枠組みの見直しを行った。	
課題				
保護者の就労形態の多様化及び通勤時間の長時間化に伴い、市民の多様なニーズに対応するため、事業実施施設の拡充を図る方法等を検討する必要がある。また、財政面では平成17年度より国の補助制度が交付金化となり、さっぽろ子ども未来プランにおける整備目標の達成には、今後も確実な財源確保について検討していく必要がある。				
19年度以降の方向性・事業の予定				
保護者の就労形態の多様化及び通勤時間の長時間化に伴い、市民の多様なニーズに対応するため実施施設の拡充が今後も必要となる。 また、子ども未来プランにおいて、平成21年度までに172施設の整備を予定しており、次年度以降については当初3か年における計画未達成分を含め、各年度新規施設及び既存施設にて実施施設の整備が必要。				

